

財政部

令和8年度 重点目標

- 1 社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成と持続可能な財政基盤の構築
- 2 適正な債権管理・回収による負担の公平性の確保と納税における理解と利便性を高める取組の推進
- 3 課税客体の適正な把握と公平・公正な課税の促進
- 4 財産の適正な管理と利活用及び処分の推進
- 5 入札契約業務の改善と公共工事の品質確保

令和8年度 重点目標管理シート

重点目標		社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成と持続可能な財政基盤の構築		部局名	財政部	優先順位	1 位
総合計画における位置付け		第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		市長公約における位置付け	挑戦0 とともに動く市役所 88 行財政改革に新しい視点を		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ア 歳入増に向けた取組 イ 事務事業の選択と集中					
現況・課題	市の財政運営の起点となる地方財政計画は、地方一般財源総額実質同水準ルールを踏まえて策定されており、当市の令和8年度当初予算においても、市税や地方交付税などの一般財源総額は、前年度を上回る額を計上しています。しかしながら、これを上回る歳出の増加により、予算編成においては財源不足が生じ、多額の基金繰入を余儀なくされています。また、社会保障費や人件費の継続的な上昇に加え、金利の上昇傾向に伴う公債費の増加、さらには不安定な国際情勢の影響による物価高騰などを背景として経常経費の増加が見込まれるなど、歳出増加要因が顕在化しています。このような状況下においても、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、必要な施策・投資を着実に推進していくことが求められています。そのため、行財政改革推進課と連携し、歳入・歳出の両面から行財政改革に資する取組を重点的に推進します。						
目的・効果	令和8年度は、次の①から⑤までを重点的な取組として、物価高騰をはじめとする社会情勢の変化に的確かつ機動的に対応するとともに、厳しさを増す財政状況を踏まえ、歳入・歳出の両面から行財政改革に資する取組を推進し、歳入に見合った持続可能な財政構造への転換を進めることで、将来世代に過度な負担を残さない、安定的かつ持続可能な財政基盤の構築を図ります。			該当するSDGsの目標	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○社会・経済情勢を踏まえた適切かつ柔軟な予算編成 （1）物価高をはじめとする社会・経済情勢の変化に伴う経済対策や災害対応等への的確に対応するため、迅速かつ機動的な予算編成を行う。 （2）令和9年度当初予算については、施策の優先度を十分に考慮し、第三次上田市総合計画に基づき編成を行う。	(1) (2) 令和8年度補正予算及び令和9年度当初予算編成時	(1) 国や県の動向などを踏まえ、上田市としての対応を精査しながら、迅速な予算措置を行う。 (2) 財政状況や予算編成方針を担当課と共有し、実施事業の選択及び予算の重点的な配分を行う。				
②	○行財政改革の推進による歳出削減と歳入確保 （1）枠予算編成及び行財政改革集中プラン2026に基づき、歳出削減を目的とした既存事業の見直しを着実に推進する。 （2）国・県の補助金の活用に加え、各種団体の助成金の確保、財政措置上有利な起債の活用、基金の計画的かつ有効な活用等により、安定的な財源の確保に努める。	(1) 令和8年度末	(1) 既存事業の見直しに着手し、令和9年度当初予算編成に反映する（財政調整基金・減債基金の繰入額を前年度比1億円以上減額）。 (2) 各種補助制度等の情報収集を行い、特定財源としての活用のほか、基金の有効活用を推進する。				
③	○財政指標を活用した健全財政の維持 （1）実質公債費比率及び将来負担比率について、第三次総合計画の目標値を下回るよう、市債発行額等に留意し、計画的な財政運営を行う。 （2）財政構造の弾力性を示す経常収支比率に留意し、経常経費の適正化を図ることで健全な財政運営を行う。	(1) 令和8年度末	(1) 令和7年度決算目標値 実質公債費比率6.5%未満 （総合計画令和12年度目標値） 将来負担比率50.0%未満 （総合計画令和12年度目標値） (2) 経常収支比率92.7%未満（参考：令和6年度決算93.4%）				
④	○基金の効果的な運用による運用益の確保 （1）基金の流動性や繰替運用額等を考慮した上で、徹底したリスク管理のもと、債券等運用による運用益の確保を図ります。 （2）資金運用に関する事務の明確化及びリスク管理強化のため、運用規程を見直します。	(1) 令和8年度末 (2) 令和8年9月末	(1) 基金の活用見込みを踏まえ、債券運用等が可能な金額を整理する。 (2) 運用規程の見直し及び年1回以上の運用状況・リスク管理状況を点検する。				
⑤	○持続可能な財政運営に向けた職員意識の醸成 （1）健全財政の継続を図るべく、事業の選択と集中を推進するため、市の財政状況及び課題について職員の理解を深める取組を行います。	(1) 令和8年度末	(1) 庁内各課との連携のもと、職位に関らず、研修等の機会を通じ、現在の市の財政状況について周知・共有を行う。				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和8年度 重点目標管理シート

重点目標		適正な債権管理・回収による負担の公平性の確保と納税における理解と利便性を高める取組の推進			部局名	財政部	優先順位	2 位
総合計画における位置付け		第1編 自治・協働・行政 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			市長公約における位置付け	挑戦0 ともに動く市役所 89 庁内DXと働き方改革		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ア 歳入増に向けた取組						
現況・課題	市税等の収納状況は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた令和2年度を除き、長期的には改善傾向にあり、令和6年度までの6年間における収納率は市税が1.82ポイント、国保税が7.95ポイント上昇しています。また、滞納繰越額は市税が約3億8千万円減、国保税が約3億3千万円減となりました。 県内19市における収納率の順位は低い状態が続いているものの、上位自治体との収納率の差は着実に縮小しています。収納率のさらなる向上に向け、現年度課税分の滞納額を最小限に留め、滞納繰越額を増加させない取組が重要となります。 市税等の納付については、キャッシュレス納付など多様な納付環境の整備を進め、納税者の利便性向上を図るとともに納税意識向上を目的とした租税教育を推進します。 各債権の管理に関しては、債権管理室において各所管課の進捗状況を把握しながら法的回収手続きを進める等、適切な管理に向けてそれぞれの状況に応じた効果的な対応を図る必要があります。							
目的・効果	税負担の公平性の確保と社会の多様性に対応した租税教育及び納税意識向上に向けた取組の推進により、地域経営を支える自主財源の確保を目指します。 庁内の各債権の現状と課題の把握に務め、それぞれの状況に応じた適切な対策を講じることで債権の適正な管理の推進を図ります。				該当するSDGsの目標	4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	滞納の発生とその長期化を防止する取組の推進 (1) きめ細かな納税相談の実施 (2) 納付案内センターを活用した自主納付催告 (3) 早期の財産調査による差押及び執行停止等、適切な処分の実行 (4) 課税担当課等との連携の推進	令和8年度末	収納率の目標 市税（現年度） 99.37% 国保（現年度） 96.20%					
②	滞納繰越額縮減のための取組の推進 (1) 差押及び執行停止等、適切な処分の実行 (2) 長野県地方税滞納整理機構と連携した滞納整理	令和8年度末	収納率の目標 市税（滞繰分） 33.80% 国保（滞繰分） 32.57%					
③	債権管理事務の適切かつ効率的な実施 (1) 債権所管課へのヒアリングによる債権管理事務実施状況の把握と助言・指導 (2) 債権の管理に関する職員研修会の実施 (3) 法的手続きも含めた債権回収の強化 (4) 債権処理審査会による債権放棄の適正な審査	令和8年度末	(1) 部局別担当者を設け、債権所管課に対する助言及び支援の実施 (2) 初任者向け及び回収実務に関する研修を年2回以上実施 (3) 未収金の縮減に向けた法的回収手続きの実施 (4) 債権所管課との連携強化による円滑な審査会の実施					
④	社会の多様性に対応した租税教育と納税理解の促進 (1) 市民、外国籍の方を対象とした納税理解促進 (2) 中学生を対象とした租税教育の実施	(1) 令和8年度末 (2) 5月～12月	(1) 留学生向け租税教室等の納税啓発活動の実施 全ての市民、来庁者に対する納税方法等の広報活動の推進 (2) 納税標語の募集					
⑤	デジタル技術の活用による柔軟で多様な納付環境の整備と周知 (1) 口座振替の推進 (2) 納付方法の拡充と周知 (3) 収納のデジタル化に向けた庁内連携の強化	令和8年度末	(1) 受付システム等の導入に向けた検討及び口座振替の促進 (2) 地方税統一QRコードを活用した納付方法の拡充と周知 (3) 収納のデジタル化に向けた庁内連携の強化と、研修等による職員理解の促進					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				

重点目標		課税客体の適正な把握と公平・公正な課税の促進		部局名	財政部	優先順位	3位
総合計画における位置付け		第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		市長公約における位置付け			
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け							
現況・課題		・ 公平・公正で適正な課税には、基礎となる課税客体を公平・公正かつ適正に把握することが重要であり、特に固定資産税では建物の有無や土地の利用状況など、基準日（1月1日）の現況を的確に捕捉する必要があります。 ・ 申告を前提とした法人市民税や償却資産は、適正申告者との公平性の観点からも、未申告者対策が重要な課題となっています。					
目的・効果		・ 固定資産課税情報基礎資料の整備事業を実施し、公正・公平かつ適正な土地評価を実施します。 ・ 未申告者の調査・照会等を行い、公正・公平かつ適正な課税を促進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます。			該当するSDGsの目標	11住み続けられるまちづくりを 16平和と公正をすべての人に	
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 固定資産税家屋課税客体調査整備事業の実施 (1) 家屋外形図追加・修正 (2) 不一致家屋の調査 (3) 賦課漏れ家屋の適正な賦課	令和9年3月まで	(1) 家屋図の追加・修正（令和8年分） (2) 不一致家屋の調査（市全域） (3) 賦課漏れ家屋（約1.5万件）の賦課				
②	○ 土地基礎資料に基づく土地の評価 (1) 業務委託や職員の現地調査による土地基礎資料の整備	通年	(1) 令和9年度の評価替に向け、価格形成要因の分析及び課題の洗い出し、路線を見直した場合の影響の検証を上半期に、それに基づく土地評価を下半期を中心に行う。				
③	○ 税の公平性・信頼性を確保するため未申告者対策を実施 (1) 個人市民税 未申告者への催告 (2) 法人市民税 未申告法人への催告 (3) 償却資産 未申告者の把握と申告催告	(1) 5月～9月 (2) 6月～2月 (3) 8月～11月	(1) 18歳以上の未申告者を対象とした申告催告 (2) 県税事務所へ申告資料の調査を行い、未申告者へ申告催告 (3) 税務署等へ申告資料等の調査を行い、未申告者へ申告催告				
④	○ eLTAX更改等に係る対応の実施 (1) eLTAX更改に係る対応 (2) 納税通知書等の電子化対応	(1) 年度末 (2) 年度末	(1) eLTAX更改に係るシステム改修等を行う (2) 納税通知書等の電子化に係る対応を行う				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和8年度 重点目標管理シート

重点目標		財産の適正な管理と利活用及び処分の推進		部局名	財政部	優先順位	4 位
総合計画における 位置付け		第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		市長公約における位置 付け	挑戦0 とともに動く市役所 89 庁内DXと働き方改革		
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け				(3) 持続可能な財政運営に向けた改革 ア 歳入増に向けた取組 (2) スマートシティの実現を目指す改革 イ 効率的な行政運営のためのデジタル化			
現況・ 課題		①市の財産については、適正な財産管理を行い有効活用を図る必要があります。特に、施設の用途廃止により生じる遊休財産については、予め用途廃止後の利活用方針を検討したうえで、他の用途での活用、売却、賃貸等の利活用を進める必要があります。 ②自主財源の確保のため、売却や賃貸等が可能な財産を把握するとともに、売却情報等の広報を効果的に行うことにより、不要な財産の処分を進める必要があります。 ③財産の有効活用や処分を進めるため、適正な財産管理が必要であることから、財産台帳の整備と効率的な更新が求められています。					
目的・ 効果		①民間のノウハウを取り入れながら財産の活用方針を明確にするとともに、効果的な広報を行うことにより、不要な財産の売却や賃貸等を促進し、自主財源の確保を図ります。 ②固定資産台帳の整備と業務フローの見直しにより、各課の台帳更新を効率化します。これにより、財産の状況を把握し利活用を促進するとともに、台帳データの再利用により業務の効率化を図ります。			該当する SDGsの目標		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○遊休財産や未利用資産の利活用の促進 (1) 平成28年度から協定を締結している公益社団法人長野県宅地建物取引業協会東信支部と情報提供を図るなど、民間事業者のノウハウを活用するとともに、SNS等インターネットを活用した効果的な広報により、未利用財産の売却や賃貸等を促進する。 (2) 土地利用検討会議の活用 「土地利用検討会議」において、未利用財産に係る個別の状況や課題などを把握し、中長期的な視点に立ち庁内横断的に利活用方針を協議することにより、懸案土地の処分・利活用の促進を図る。	(1) 令和8年度末 (2) 令和8年度末	(1) 令和8年度において、財産処分の目標金額を50,000千円以上とします。 (2) 土地利用検討会議において、懸案土地の処分・利活用の方針を決定します。				
②	○資産の有効活用による自主財源の確保 (1) ネーミングライツの制度内容やPR効果について、インターネットを活用し積極的に周知することにより、導入につなげる。 (2) インターネットオークションについて、これまでと同様に、不用となった車両を出展することにより自主財源の確保を図る。また、遊休土地等其他の財産についても、出展等を検討する。	(1) 令和8年度末 (2) 令和8年度末	(1) ネーミングライツの導入実績を増やします。 (2) インターネットオークションへの出展の実績を増やします。				
③	○固定資産台帳の整備 (1) 固定資産台帳の更新を効率化するため、財務規則等の財産管理ルールを整理し、台帳更新までの業務フローを簡素化する。また、ICTを活用することにより、台帳を庁内ネットワーク上に一元化し、一元化された台帳を各課が更新できるよう整備する。更に、台帳データを再利用し、決算書類、監査書類等の作成を自動化することにより、業務の効率化を図る。	(1) 令和8年度末	(1) 固定資産台帳を庁内ネットワーク上に整備し、各課で更新できるようにします。併せて、財産管理ルールも整備します。				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和8年度 重点目標管理シート

重点目標		入札契約業務の改善と公共工事の品質確保		部局名	財政部	優先順位	5 位	
総合計画における 位置付け		第 1 編 自治・協働・行政【市民が主役のまちづくり】 第 3 章 地方分権にふさわしい行財政経営 1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実		市長公約における位置 付け	挑戦 1 上田に稼ぐ力を取り戻す 2 地元企業が成長する支援制度へ			
第五次上田市行財政改革大綱における位置付け		(2) スマートシティの実現を目指す改革 イ 効率的な行政運営のためのデジタル化						
現況・ 課題	入札・契約事務において、受発注者ともに事務の効率化を推進する必要がある。 建設業の将来の担い手確保の観点から、週休2日の確保や平準化など、働き方改革の推進が喫緊の課題となっている。 地域の建設業者が将来にわたり社会資本の整備や工事管理、防災対応の水準を維持するため、公共工事における品質確保を図る必要が生じている。							
目的・ 効果	入札契約業務における電子化を推進することにより、受発注者間の事務手続きの効率化を図る。 建設業者における中長期的な担い手確保や技術者等の処遇改善などを図るため、働き方改革の推進に取組む。 技術職員の技術力や意識の向上により、工事の品質確保が推進される。				該当する SDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 入札契約業務における取組 （1）入札手続電子化の推進	(1) 通年	(1) 電子入札年間300件					
②	○ 建設業の働き方改革の推進に向けた取組 （1）週休2日工事の推進 （2）平準化の推進	(1) 通年 (2) 通年	(1) 週休2日工事による発注指導 (2) 平準化の推進に向け発注指導					
③	○ 技術職員の技術力向上に向けた取組 （1）工事担当課合同会議を開催し、検査指摘事項の共有 （2）技術職員の技術力向上に資する情報の共有	(1) 6月合同会議開催 1月検査情報提供 (2) 通年	(1) 工事監督員が注力すべき検査事項 について情報提供 (2) 公共工事に関する情報発信					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				